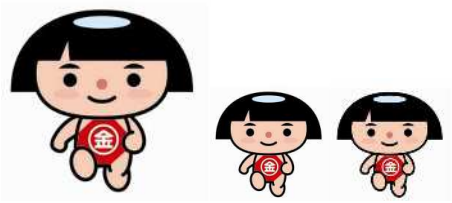

神奈川県立女性相談支援センター

保育士募集

神奈川県立女性相談支援センターは、様々な課題を抱える女性と同伴家族が、安心して生活できる場所をみつけるまでの間、短期間生活する場所（シェルター）です。

保育士(会計年度任用職員）１名を募集します。

【募集要件(資格)】

保育士

【仕事内容】

○ 一時保護所(シェルター)利用者の同伴児童の保育

○ 利用者の育児に関する相談や同伴児童への生活支援補助

○ 余暇活動支援

【雇用開始日】

随時

【雇用期間】

勤務開始日 ～ 令和8年3月31日

【勤務日数･勤務時間･休日】

週3日勤務（週 23.25 時間勤務）

勤務時間は 8 時 30 分～17 時 15 分(うち休憩時間は 60 分)

※ 原則として、時間外勤務はありません。

※ 原則として土曜日、日曜日、祝日は休日です。

【勤務地】 神奈川県横浜市内(※)

※ 採用決定後にお知らせします(利用者の安全のため非公開)。

【報酬等】

日額 12,110 円～13,515 円（地域手当相当分含む）

※ 採用時の報酬額は、改定等により変動する場合があります。

【通勤手当】

県の規定により支給

【賞与】

県の規定により支給(勤務期間等により異なります)

【休暇等】
県の規定による（年次休暇は、6か月経過後5日付与）。
【社会保険等】
厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災（公務災害）。
【その他】
○ 基本的なパソコン操作（Word、Excel 等）のできる方を望みます。
○ 敷地内（建物内含む）は禁煙です。
○ 地方公務員法第16条の規定に該当する方及び平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）は応募できません。
【応募・選考】
書類選考・面接
事前に履歴書（写真貼付）、職務経歴書及び資格証明書（保育士証のコピー）を、次の送付先まで送付してください。 なお、履歴書には、日中ご連絡のとれる電話番号（携帯電話等）をご記入ください。
履歴書等収受後1週間ほどで電話により面接日及び面接会場のご連絡をいたします。
面接日は日程調整の上、決定いたします。
面接会場は、横浜市内の神奈川県の庁舎又は神奈川県藤沢合同庁舎（藤沢市鵠沼石上2－7－1）内を予定しています。
【履歴書等送付先】
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
神奈川県 福祉子どもみらい局 共生推進本部室 副室長 高乗宛
※封筒に「女性相談支援センター 保育士応募関係書類在中」と記載してください。
【お問合せ先】
神奈川県 福祉子どもみらい局 共生推進本部室 副室長 高乗（こうじょう）
電話 045-285-0771（直通）
（県ホームページの女性相談支援センターの保育士募集を見たとお伝えください。）